

第1章 史跡上之国館跡整備活用基本計画の策定

第1節 計画策定の経緯

1. 史跡指定の経緯

花沢館跡、洲崎館跡、勝山館跡の三館で構成される史跡上之国館跡は、天の川河口に立地する中世城館群である。

三館のうち勝山館跡は、大正13年(1924)に北海道庁より出版された『北海道史蹟名勝天然記念物調査報告書』の中で、「天然の溪沢を利用し塹濠となし山の後方を切り下げて要害とす其規模洲崎、花沢の二館よりも大なり」と紹介されている。昭和27年(1952)には後藤守一教授によって勝山館跡後方の夷王山墳墓群の発掘調査が実施され、室町時代及びそれ以前の墳墓であると結論付けられた(上ノ国村1956)。

それらの調査成果を踏まえ、昭和34年(1959)に花沢館跡と勝山館跡が北海道指定史跡となっている。

その後、地元住民を中心に館跡を保護する機運が高まり、昭和46年(1971)の「上ノ国町総合開発計画」に勝山館跡の保存活用が盛り込まれている。それを受け、上ノ国町では昭和50年(1975)8月に花沢館跡と勝山館跡の史跡指定の申請書を提出し、昭和52年(1977)4月12日に勝山館跡と花沢館跡が史跡に指定されている。昭和62年(1987)には、夷王山墳墓群が勝山館跡と関連する遺構であることが評価され、勝山館跡に追加指定されている。

さらに、平成18年(2006)に洲崎館跡が追加指定され、三館を統合した「史跡上之国館跡 花沢館跡 洲崎館跡 勝山館跡」に名称を変更している(図1-1)。

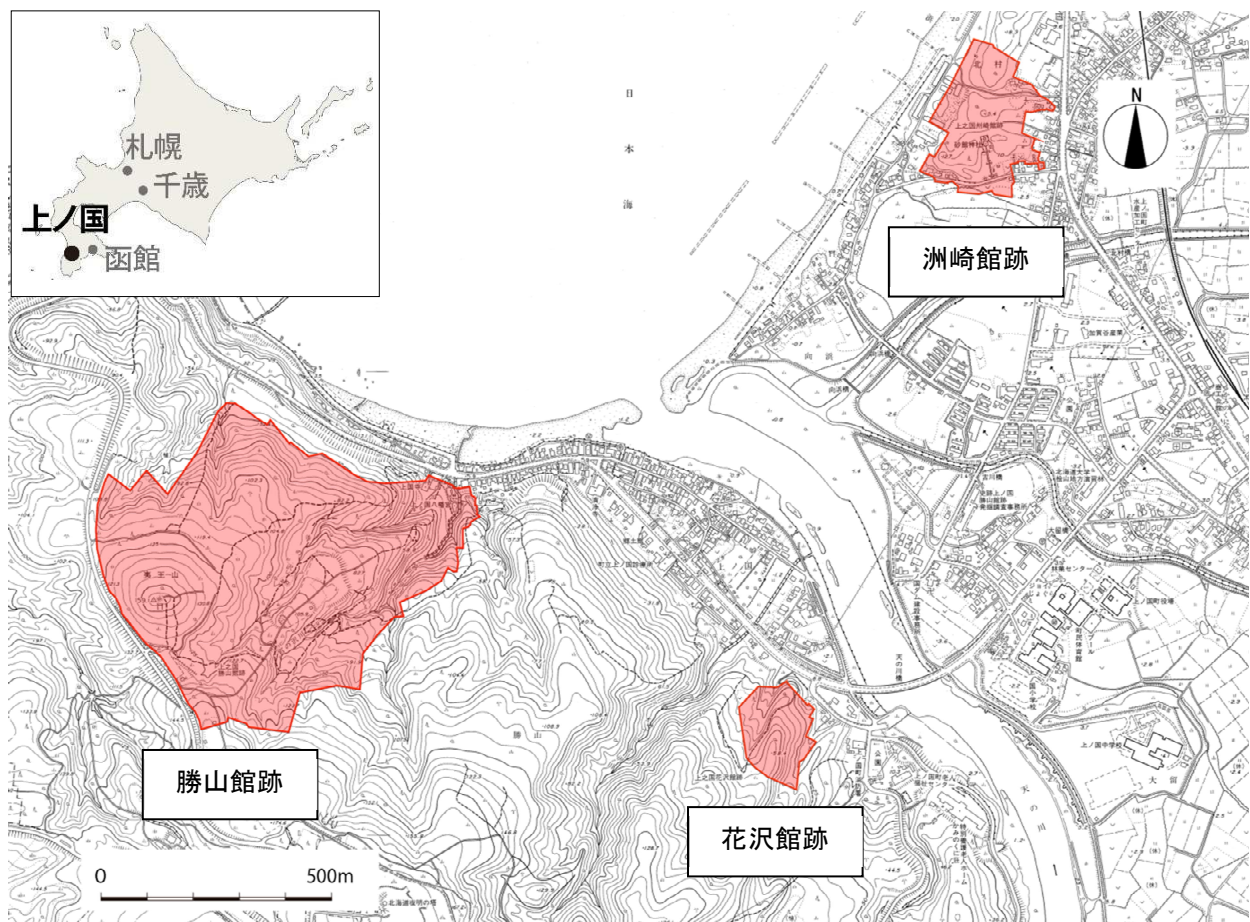


図1-1 史跡上之国館跡 位置図

①昭和 52 年 4 月 12 日 勝山館跡、史跡に指定される

【指定理由】

ア 基 準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部 2（城跡）による。

イ 説 明

上之国勝山館跡の構築年代は必ずしも明らかでないが、江戸時代の記録等によれば、15 世紀に和人の拠点として、つくられたものと思われ、蠣崎氏がこれに拠ったという。

館は南から北に傾斜する斜面を利用して段丘状に造られ、東西両側はそれぞれ自然の溪谷をもって防禦としている。後背部は堀を切り、守りを固めている。段丘山のいわゆる郭の両側には、一部に堀の痕跡も認められる。また、いわゆる郭を構成する一部には、土塁跡、井戸跡、社跡等も遺存している。蠣崎氏が松前に移ってからは、留守人が置かれたというが、江差が和人活動の中心地となってからは廃絶したという。なお、この館は、まもなく勝山館跡又は和喜（脇）之館と呼ばれるようにもなったが、ここでは上之国勝山館という呼称をとって指定名称とする。

上之国勝山館跡は、蝦夷地における和人の足跡を考察する上で重要な遺跡である。

②昭和 52 年 4 月 12 日 花沢館跡、史跡に指定される

【指定理由】

ア 基 準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡の部 2（城跡）による。

イ 説 明

『新羅之記録』等によれば、上之国花沢館跡は、15 世紀頃の和人の拠点としてつくられ、蠣崎氏が居城とした館跡であるといい、いわゆる道南十二館の一つとして記されている。館は天の川に面した台地上に営まれ、東西両側は溪谷をもって自然の防塞としている。館は他のこの種の館同様、いわゆる大館・小館状二つの郭に大別されるが、北の館はさらに四段の段丘状を呈している。

後背部は大きな掘割で南に続く台地と区画されており、空堀と土塁と思われるものも一部遺存している。上之国花沢館の終焉を語る良好な史料はなく、おそらくこの館は自然に廃絶したものと思われる。

近年道路工事のため、館の北端部は削平したが、旧規をうかがうに十分であり、蝦夷地における和人の足跡を考察する上で重要な遺跡である。

③昭和 62 年 8 月 10 日 勝山館跡の一部、追加指定される

【追加指定の理由】

ア 基 準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡の部 2（城跡）、7（墳墓）による。

イ 説 明

蠣崎氏（後の松前氏）の上ノ国地方支配の拠点となった上之国勝山館跡は、昭和 52 年（1977）、史跡に指定され、保存を図ってきているが、上ノ国町教育委員会によるその後の発掘調査等の結果、次の事柄が明らかになった。

（１）昭和 58 年（1983）以降の発掘調査によって、八幡社跡の東の通称侍屋敷跡の建物遺構が、さらに南方の指定地外にも伸びていること

（２）昭和 56-58 年度（1981-1983）の分布調査等の結果、狭義の勝山館跡から夷王山の山麓に分布する盛土の墳墓群は、15～16 世紀に営まれたもので、6 地区に大別され、その数は 662 基以上に及び、狭義の勝山館跡及び夷王山と密接不離の関係にある。

（３）広義の勝山館跡は、夷王山を南の守りとする構造で、狭義の勝山館・夷王山・墳墓群は一体

の歴史的地域を形成すること。

これらの事実を踏まえ、今回、既指定地に夷王山・墳墓群・狭義の城館の一部を追加指定し、既指定地と一体のものとして保存を図ろうとするものである。

④平成 18 年 3 月 31 日 勝山・花沢館跡を統合し、洲崎館跡が追加指定され、
史跡上之国館跡 花沢館跡 洲崎館跡 勝山館跡 と改称される

【指定理由】

ア 基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡の部 2（城跡）による。

イ 説明

鎌倉期、津軽安東氏は上之国氏、下之国氏に分かれていたが、北海道に渡った下之国安東氏が拠点とした上磯・茂別館周辺を下之国と呼び、上之国安東氏が拠点とした一帯を上之国と呼び、これが現在の上之国地方であったといわれる。

上の国には天然の良港である天の川があるが、この川の南に上之国守護蠣崎季繁が築いた館が花沢館であり、昭和 52 年（1977）に指定されている。この館に寄寓していた武田信広は長禄元年（1457）コシヤマインの蜂起の際に、道南十二館と呼ばれる和人の館が大半陥落したにもかかわらず花沢館を守り抜き、蜂起の鎮圧にも功があったとして、季繁養女（安東政季女子）を妻として蠣崎氏を継ぐことになった。

この後、信広が天の川の北側に新たに構えたのが洲崎館で、『新羅之記録』では「居川北天河之洲崎之館」、『福山秘府』には「築壘于上国河北天河洲崎居焉」とある。またこの時を「初メテ国ヲ建ツ」とする記事（『松前家記』）もある。

さらにこの後に信広が築いた館が上之国勝山館で、文明 5 年（1473）以前に築かれたものである。

勝山館も花沢館と同日付けで史跡に指定されており、近年土地公有化、発掘調査、環境整備が進捗しているが、洲崎館は未指定となっている。

洲崎館跡は、天の川の右岸（北岸）の日本海に面した砂丘上に立地している。土塁、堀等の遺構が残るほか、また 15～16 世紀の青磁・白磁・染付等の中国製磁器のほか珠洲、越前系播鉢、信楽壺、美濃皿、唐津皿等を採取しており、ほかに北宋銭 2,500 枚や中世和人頭骨が出土している。現在中心部に砂館神社があるが、これは安永 7 年（1778）焼失した建物を藩費によって翌年現在地に移転したもので、明治以降に砂館神社とされたものであり、その前身は『新羅之記録』等にみえる寛正 3 年（1462）に建立された毘沙門堂と考えられる。この堂については藩祖ゆかりの地として松前藩の崇敬が篤く、年々藩より祭祀料が拠出され、また年初には家臣による藩主代参が行われていた。

このように洲崎館は室町期の道南和人社会の統轄者であり、のちの松前氏の祖となった武田信広（蠣崎氏）が築いた館として重要であり、既指定の花沢館、勝山館と同様の歴史的意義をもつものである。よって洲崎館を追加指定し、その保存を図るとともに、既指定の 2 館に洲崎館を加えて統合し、名称を変更するものである。

2. 過去の整備事業の経過

勝山館跡と花沢館跡の整備は、昭和 52 年（1977）に策定した『史跡上之国勝山館跡・花沢館跡保存管理計画書』の「史跡勝山・花沢両館を含む史跡地域整備構想」に沿って遺跡の実態を究明し、「中世史跡公園」としての保存活用を理念とする。昭和 54 年（1979）には、地域の人たちが最も親しみを感じている山城という理由で、勝山館跡から整備事業がスタートしている。

勝山館跡の整備は大きく 3 期に分けて実施し、第 1 期整備（昭和 54～平成 2 年度）で館神八幡宮跡・寺の沢用水施設などの搦手周辺の遺構の平面表示や復元をしている。

第 2 期整備（平成 3～11 年度）は、主郭の発掘調査で数度にわたる建物遺構の建替えや多種多様な遺物が出土したため、遺構確認調査を優先して行っている。それらの成果を踏まえ、「山城という防衛的な構造を持ちながら生活の場として使用された中世館の整備」を基本方針とした「史跡勝山館跡等整備基本計画」を平成 11 年度（1999）に策定している。

第 3 期整備（平成 12～22 年度）は、平成 11 年度（1999）に策定した整備基本計画に沿って主郭で建物の平面表示及び説明板、柵・橋・通路・側溝などの復元整備を行う他、勝山館跡の散策ルートの下り口に勝山館跡ガイダンス施設を建設し、上り口に復原・整備した旧笹浪家住宅附属米蔵・文庫蔵（平成 30 年 12 月 25 日重文追加指定）内部に展示コーナーを設けた。

平成 18 年（2006）の三館統合後は、三館の適切な保存管理の方策を明確にした『史跡上之国館跡保存管理計画』（以下、「保存管理計画」）を平成 23 年（2011）に策定している。

また、三館を関連付けた保存活用を推進するに従い、これまで把握が十分でなかった史跡の周辺に点在する未指定文化財や自然・景観分野との融合を図ることに課題を見出した。

そのため、地域住民と行政が連携した文化財の総合調査を行って、平成 30 年（2018）に『上ノ国町歴史文化基本構想』（以下、「歴文構想」）を策定し、史跡内外の指定・未指定文化財に加え、自然環境の把握に努めている。歴文構想では、関連文化財群として史跡上之国館跡を核とする活用を検討していたが、勝山館跡の整備箇所で棄損がみられることや花沢館跡及び洲崎館跡が未整備であったため、史跡の本質的価値をわかりやすく伝えることに困難が生じていた。

表 1-1 指定及び整備計画等の経緯

年度	指定及び整備計画等	その他
S27		明治大学（後藤守一教授）が夷王山墳墓群の発掘調査を行う。
S34	花沢館跡・勝山館跡が北海道指定史跡。	
S41	夷王山墳墓群が北海道指定史跡。	
S44		上ノ国町立郷土館を開設する。
S45	上ノ国町総合開発計画に勝山館跡の整備活用案が盛り込まれる。	
S51		町で初めて埋蔵文化財専門職員（学芸員）を 1 名配置する。
S52	花沢館跡・勝山館跡が史跡指定。「史跡上之国勝山館跡・花沢館跡保存管理計画」の策定。	
S54	「史跡地域整備構想」に基づき、第 1 期勝山館跡整備事業実施（～H2 年度）。	
S56		発掘調査事業（分布調査・個人住宅等）が始まる。
S58	出土品の保存処理事業を実施（～H14）。	
S60		洲崎館跡に所在する砂館神社本殿が北海道指定有形文化財。
S62	勝山館跡の一部（夷王山墳墓群周辺）の追加指定。	
H 2		中世歴史資料館建設計画の策定（現在まで建設に至らず）。

年度	指定及び整備計画等	その他
H3	第2期勝山館跡整備事業で客殿周辺の発掘調査の実施（～H10年度）。	
H4		勝山館跡史跡指定地内に所在する旧笹浪家住宅（主屋・土蔵）が重要文化財指定。
H8	福山街道が「歴史の道百選」に選定。	
H11	「史跡勝山館跡等整備基本計画」を策定する。	上ノ国町立郷土館が閉館する。
H12	第3期勝山館跡整備事業の実施（～H22年度）。	勝山館跡の発掘調査でアイヌ墓がみつかり、和人とアイヌの混住が考えられるようになる。
H16		旧笹浪家住宅主屋附属米蔵・文庫蔵を史跡のガイダンス施設として活用。
H17	洲崎館跡の追加指定に伴い、勝山館跡と花沢館跡を統合して「史跡上之国館跡 花沢館跡 洲崎館跡 勝山館跡」となる。	勝山館跡ガイダンス施設が開設。
H20	上ノ国町が史跡上之国館跡の管理団体に指定。勝山館跡出土品のうち921点が「北海道上之国勝山館跡出土品」として重要文化財指定。	
H22	「史跡上之国館跡保存管理計画」の策定（H21～22年度）。	出土遺物の保存処理事業を実施（～H27年度）。
H26		重要文化財「北海道上之国勝山館跡出土品」の保存修理を外部委託で実施（継続）。
H29	歴史文化基本構想の策定（H28～29年度）。	
H30	史跡上之国館跡のうち洲崎館跡の遺構確認調査。米蔵・文庫蔵が重要文化財旧笹浪家住宅の追加指定を受ける。	上ノ国町史編さん事業で出土品の再整理を行う。
H31 ／R1	史跡上之国館跡のうち花沢館跡、洲崎館跡の遺構確認調査。	水中遺跡（昇平丸・上ノ国漁港遺跡）の調査。
R3	「史跡上之国館跡（花沢館跡 勝山館跡）整備活用基本計画」の策定（H30～R3年度）。	

第2節 計画策定の目的

過年度の整備事業の課題を受けて策定した保存管理計画（平成23年策定）は、現在においても三館の保存管理及び整備活用の方針に大きな変更が見られない。

そのため、「史跡上之国館跡（花沢館跡 勝山館跡）整備活用基本計画」（以下、「本計画」）は、保存管理計画に基づいて策定し、これまでの調査研究で明らかとなった「和人とアイヌの歴史が体感できる国内唯一の中世城館群」としての上之国館跡を、整備によって保存活用することを目的とする。

本来であれば、三館の整備基本計画を策定すべきであるが洲崎館跡の内容把握が充分でないことから、史跡上之国館跡整備検討委員会では史跡の構造や内容の把握ができていない花沢館跡と勝山館跡の整備基本計画を先行して策定することとした。

そして、本史跡の保存活用計画は、洲崎館跡の内容把握が終了した段階で作成を予定している。

第3節 計画の対象範囲と期間

1. 計画対象範囲

本計画のメインとなる計画対象範囲は、史跡指定地である。また、その他に史跡指定地外の駐車場等の利活用施設、史跡来訪者のアクセス環境、史跡の価値を伝えるガイダンス施設等、史跡の整備・公開活用と関連する周辺施設についても計画対象とする。

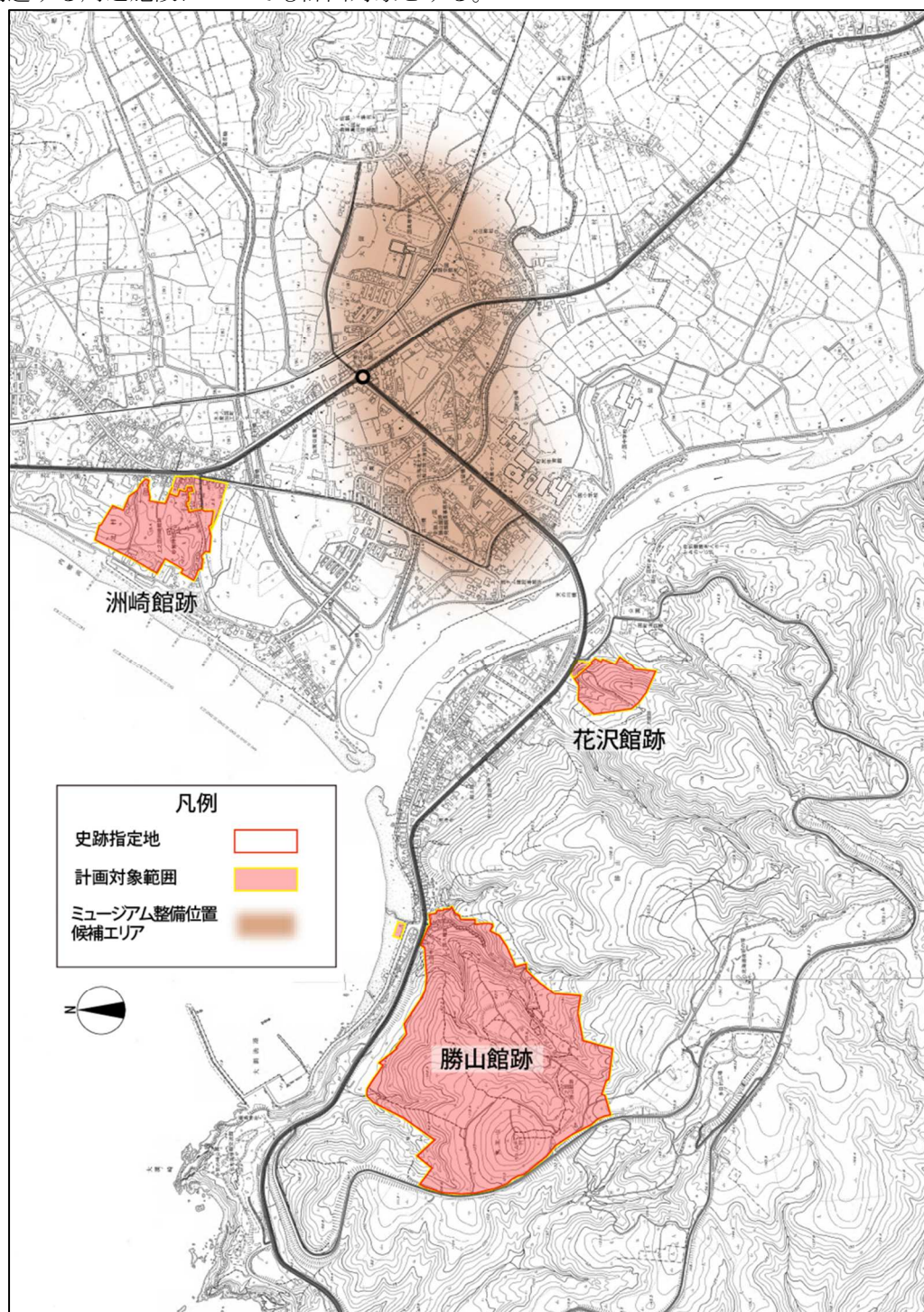


図 1-2 計画対象図

2. 計画期間

計画期間は、令和4年度（2022）から同18年度（2036）までの15年間とする。策定から10年経過した時点、または定期的な自己点検の結果や周辺環境の変化などがみられる場合に、上ノ国町教育委員会が主体となって計画の見直しを検討する。

第4節 委員会の設置と開催状況

本計画を策定するにあたり、町内外の有識者を中心としたメンバーで組織した「史跡上之国館跡整備検討委員会」（以下、「史跡整備検討委員会」）を設置した。また、地域住民や各種団体との意見交換の場も設定して意見集約を行い、地域との合意形成を図りながら事業を取り進めてきた。

1. 委員の構成

●史跡上之国館跡整備検討委員会

役 職	氏 名	分 野	所 属
委員長	臼杵 勲	考古学（東アジア中世城郭）	札幌学院大学
副委員長	田才 雅彦	考古学（続縄文～アイヌ文化）、記念物保存活用	文化財サポート
委 員	岩田 靖	地域観光	上ノ国観光ガイド協会
	久保 智康 （令和2年4月～）	考古学（古代・中世）、美術史	叡山学院
	小岩 直人	自然地理学	弘前大学
	小林 和貴	植物学	東北大学植物園
	箱崎 和久 （令和2年4月～）	考古学（古代・中世）、建築史	奈良文化財研究所
	飛鳥 仁 （～令和2年3月）	土木・建築	上ノ国町役場施設課
	谷口 博文 （～令和2年3月）	企画・統計	上ノ国町役場総務課

●オブザーバー

氏 名	所 属
五島 昌也（～令和2年9月）	文化庁文化資源活用課（整備部門）
岩井 浩介（令和2年10月～）	文化庁文化資源活用課（整備部門）
村本 周三（～令和2年3月）	北海道教育庁文化財・博物館課 文化財保護グループ
赤井 文人（令和2年4月～）	北海道教育庁文化財・博物館課 文化財保護グループ

●コンサルティング企業

氏 名	分 野	所 属
神長 敬	都市・地域計画	株式会社 KITABA
窪田 映子	都市・地域計画	株式会社 KITABA
百瀬 かなえ	都市・地域計画	株式会社 KITABA
坪田 栗乃	都市・地域計画	株式会社 KITABA
荒谷 由衣	都市・地域計画	株式会社 KITABA
松浦 照子	都市・地域計画	株式会社 KITABA

●事務局

上ノ国町教育委員会 教育長 矢代 智樹

上ノ国町教育委員会事務局 局長 片石 明

文化財グループ 主幹 塚田 直哉

主査 熊谷 友良

学芸員 飯浜 幹広（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

櫻井 宏樹（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）

佐藤 貢平（令和 3 年 4 月～）

2. 計画策定に係る検討の経緯

本計画を策定するにあたり、史跡整備検討委員会を平成 30 年度（2018）に 4 回、令和元年度（2019）に 3 回、令和 2 年度（2020）に 4 回（うち 1 回は書面によるもの）、令和 3 年度（2021）に 2 回、開催し検討を行った。また、町民と意見交換等を行う町民ワークショップやアンケート調査を実施した。

（1）史跡整備検討委員会の開催

委員会	開催日	協議事項
第 1 回 史跡整備検討委員会	平成 30 年 7 月 14 日（土）	・史跡上之国館跡整備について
第 2 回 史跡整備検討委員会	平成 30 年 10 月 27 日（土）	・整備の基本方針について ・第 3 回ワークショップの実施について
第 3 回 史跡整備検討委員会	平成 31 年 1 月 12 日（土）	・整備の基本方針について ・第 3 回ワークショップの内容について
第 4 回 史跡整備検討委員会	平成 31 年 3 月 9 日（土）	・整備基本計画 2～4 章について ・第 4 回ワークショップの日程及び内容について
第 5 回 史跡整備検討委員会	令和元年 4 月 27 日（土）	・整備基本計画第 4 章について ・第 4 回ワークショップの日程及び内容について
第 6 回 史跡整備検討委員会	令和元年 7 月 9 日（火）	・第 4 回ワークショップの報告 ・第 5 回史跡整備検討委員会の振り ・整備内容及び概算工事費について ・第 5 回ワークショップの日程及び内容について
第 7 回 史跡整備検討委員会	令和 2 年 1 月 29 日（水）	・第 5 回ワークショップの報告 ・第 6 回史跡整備検討委員会の振り返り ・勝山館跡整備基本計画について ・第 6 回ワークショップの開催内容について
第 8 回 史跡整備検討委員会	令和 2 年 7 月 19 日（日） ※当初は令和 2 年 3 月 20 日に実施予定だったが、新 型コロナウイルスの関係 により延期している。	・第 7 回史跡整備検討委員会の振り返り ・整備基本計画について ・第 7 回ワークショップの内容について
第 9 回 史跡整備検討委員会	令和 2 年 9 月 10 日（木）	・第 8 回史跡整備検討委員会の振り返り ・第 7 回ワークショップの内容について ・本質的価値（整備基本計画第 1～3 章）について ・資料館の建設（整備基本計画第 6 章）について
第 10 回 史跡整備検討委員会	令和 3 年 1 月 ※書面会議にて実施	・第 7 回ワークショップの報告 ・第 9 回史跡整備検討委員会の振り返り ・整備基本計画について
第 11 回 史跡整備検討委員会	令和 3 年 2 月 24 日（水）	・整備活用基本計画について
第 12 回 史跡整備検討委員会	令和 3 年 7 月 7 日（水）	・整備活用基本計画について
第 13 回 史跡整備検討委員会	令和 4 年 1 月 22 日（土） ※オンラインにて実施	・整備活用基本計画について

(2) 町民ワークショップ・アンケート調査

町民ワークショップ	開催日	実施内容
中学生ワークショップ (上ノ国中学校1年生)	平成30年9月14日(金)	・マップに示した場所へ向かい、そこで感じる『心の音』を記録 ・なぜその『心の音』が鳴ったのか、理由を記録 ・班で施設内を移動しながら気が付いたことなど、話し合った結果を記録
史跡ウォーク	平成30年10月28日(日)	・史跡の散策 ・マップに示したエリアごとで感じる『心の音』を記録 ・『心の音』の共有と散策の感想や活用のアイデアに関する意見交換
史跡フェス	平成31年3月10日(日)	・史跡活用についての講演 ・ミニチャンバラ体験の実施 ・上ノ国カルタ大会の実施 ・戦国体験 ・『3つの館の自慢、大切にしたいポイント』、『史跡の活用方法と関わり方』、『食の感想と食と連携した史跡活用のアイデア』に関する意見交換
植物観察会	令和元年4月28日(日)	・植物の解説付き散策(講師:東北大学植物園米倉浩司氏) ・植物の紹介パネルづくり
史跡巡りツアー&勝山館 チャンバラ合戦	令和元年9月28日(土)～ 29日(日)	・志苔館跡(函館市)見学 ・茂別館跡(北斗市)見学 ・花沢館跡(上ノ国町)見学 ・洲崎館跡(上ノ国町)見学 ・勝山館跡(上ノ国町)見学 ・旧笹浪家住宅(上ノ国町)見学 ・チャンバラ合戦の実施
城フェス×じょぐら祭	令和2年3月21日(土)	・防災体験 ・お城体験、昔遊び体験 ・城めぐりすごろく遊び ・絵本の読み聞かせ ※新型コロナウイルスの影響により未実施 ※アンケート調査を実施
コミュニティカフェ塾	令和2年9月11日(金)	・旧笹浪家住宅を無料開放し、駄菓子や宝探しゲーム、缶バッジづくりなどを実施 ・地域住民や来訪者の休憩・交流の場としての活用を試行 ・講演(café 自給自足 南ゆき氏) ・イベントの感想や文化財の活用に関する意見交換
町民アンケート調査及び 上ノ国館めぐりすごろく による普及啓発	令和2年12月24日(木) ～令和3年1月19日(火)	・保育所及び小学校、中学校、史跡整備や町内の文化財関係者に「上ノ国町の歴史や文化財の保存活用に関するアンケート」と「上ノ国館めぐりすごろく」を配布 ・「上ノ国館めぐりすごろく」を遊んでもらったうえで、アンケートに回答いただくよう依頼

第5節 関連計画等

上ノ国町は、令和2～11年度（2020～2029）の10年間のまちづくりの指標となる「第6次上ノ国町総合計画」（以下、「総合計画」）を令和元年度（2019）に策定している。町の最上位計画である総合計画は、SDGsを施策展開の視点として取り入れ、持続可能な発展を見すえたまちづくりの推進を目指したものである（図1-3）。

そのため、本計画においても総合計画と関連付け、持続可能な史跡の保存活用の実現を目指していく。

また、総合計画では歴史文化の保存・伝承・活用について、「豊かな自然と人々の活動から生まれた歴史文化や北海道内でも希少な価値を有する指定文化財の保存・継承・活用を推進します。」を施策の目標とし、3つの施策展開の推進を計画している（図1-4）。

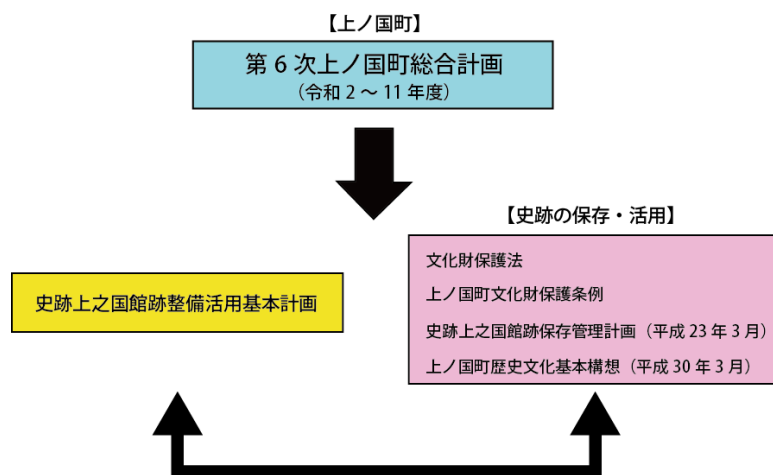


図1-3 第6次上ノ国町総合計画と諸計画

第5節 歴史文化の保存・継承・活用の推進

施策の目標

豊かな自然と人々の活動から生まれた歴史文化や北海道内でも希少な価値を有する指定文化財の保存・継承・活用を推進します。

施策の展開

（1）文化財施設の整備と活用の充実

展示収蔵施設等の整備検討や既存施設の活用を図ります。

（2）歴史文化の保存と活用

指定・未指定の文化財に関わらず、文化財の周辺に所在する自然環境を含んだ歴史文化の適正な保存・活用を進めるとともに、その普及に努めます。

また、地域の歴史文化の魅力を説明するガイド団体の育成・支援を図り、町内はもとより町外へ向けた歴史文化の普及・活用に努めます。

（3）歴史文化の継承

町民一人ひとりが地域の歴史や文化を振り返り、それらを後世に継承するため、町内に点在する歴史文化の集成及び調査を取り進め、「上ノ国町史」の編さん等を行い、歴史文化の継承に努めます。

図1-4 歴史文化の保存・継承・活用の推進について（『第6次上ノ国町総合計画書』2019年より転載）